

第2回茅ヶ崎市新たな地域コミュニティの取組みに関する
制度設計に向けた意見交換会議 会議概要

- 日 時 平成26年10月1日(水) 午後3時30分から5時30分
○会 場 市役所分庁舎5階特別会議室
○出席者 青木三郎(浜須賀地区まちのちから協議会会長)
後藤金蔵(湘南地区まちちから協議会会長)
植松伸擴(松浪地区まちちから協議会会長)
佐藤次男(小出地区まちちから協議会会長)
細田 勲(茅ヶ崎市自治会連絡協議会会長)
名和田是彦(法政大学法学部教授、アドバイザー) 【敬称略】

鈴木慎一(理事兼総務部長)、山崎正美(企画部長)
大八木浩一(理事兼財務部長)、夜光広純(理事兼保健福祉部長)
事務局：山田憲、富田雄也、廣瀬友徳(市民自治推進課)

議題及び主な意見等

1 開会

- ・事務局より前回会議の振り返り

2 議題

(1) 制度に盛り込む内容について

- ・事務局より制度に盛り込む内容について説明

ア 組織の代表性について

【主な意見等とそれに対する考え方】

- ◇市長の認証・認定の手続きの中で各協議会の規約の正当性が判断される。
- ◇市長の認証・認定の手続きに関連して、条例を運用する際には審議会を立ち上げ、審議会で内容を検討するのか。
→地域の代表性を担保する規定を設け、その要件を満たしている組織であれば、審議会で検討する必要はない。
- ◇地域で似たような活動をしている団体を協議会で束ねる必要があるのか。
→いろいろな団体に協議の場へ参画していただきたい。そのことで地域担当職員の配置が可能となる。
- ◇任意組織に代表性を担保するという考え方は矛盾している。自治会は任意組織だが、住民側としては地域を代表している組織として捉えている。認証した団体は任意団体とは別に扱うべき。
→任意組織という表現は、法定組織ではないという意味。協議会は住民全て

を当事者にするように、みんなが参画するようにすべき。そのことで市の支援や地域担当職員の配置が可能となる。

◇地域の代表である協議会の中で自治会が活躍することで、自治会の大切さを地域の人を感じ、知っていく。自治会の協力は不可欠。自治会が支えているから上手くいくことを認識する必要がある。

◇地域を代表していることの要件として、主たる団体が参画していることとあるが、何か。

→すべての分野を網羅するというのではないが、多くの分野が自治会を中心に組織されていることを規則などに入れることを想定している。

◇諸団体の代表が入ることが、地域の代表性につながるか。諸団体をどこまでにするかは疑問。

→各地域に現存する各分野の代表として認知している団体を入れるべき。分野ごとの議論の際に各団体が結集して話ができればよい。

◇地区内のすべての自治会が入っていることをもって要件とし、立ち上げ後に他の団体等、誰でも加入できるよう広げていけばよい。

イ 財政的支援について

【主な意見等とそれに対する考え方】

◇自治会に対する補助についても変わってくる部分があるか。

→自治会連合会にも補助できる仕組みは残しておけるよう検討する。

◇モデル事業に取り組む地区としては、補助金の一括交付などを受け、地域で分配するような取り組みをしてみたい。

→現段階では難しい。現在の補助金をすべて吸い上げるためには、現在の団体の活動の精査をまちちから協議会でしなければならない。

◇12地区で同じように対応できる補助については、まちちからに対して補助することが可能ではないか。

ウ 協議会の組織

【主な意見等とそれに対する考え方】

◇地域担当職員は一定期間のみ配置するのか、ずっと配置するのか。地域が立ち上げた組織であり、地域が事務局を担うのではないか。

→地域の事柄に関して、地域と市が一緒に担うものについては、地域担当職員が担うのは問題ない。地域だけの問題については、地域の事務局で対応することとなる。

◇地域担当職員がいることで、一步進んだ協働となる。難しい問題についても地域担当職員と相談しながら議論ができる。

◇事務局をしっかりと組織とすべきである。そのことで、職員が不要になるかもしれない。

- ◇地域担当職員の役割は変わっている。市とのパイプ役のみになる可能性もある。いることを前提に役割を変えていってはどうか。
- ◇地域で事務局を設けることは現状では難しい。協議会が認知されてから事務局は動くもの。
- ◇事業を実施しても申し込みを受け付けるところがない。協議会の事業に専属で対応できる事務局づくりが必要。
- ◇コミュニティセンターを貸館だけにしておくのではなく、コミュニティセンターをまちぢから協議会の拠点とする考え方を市がはっきりと示すべきである。
- ◇しっかりした事務局が必要。事務局員にどのような能力が必要かを市が研究し、協議会が雇えるようにするのがよい。
- ◇事務局に関しては、コミュニティセンターの事務局を活かすのか、新たに設置するかはコミュニティセンター管理運営委員会の長の考え次第。地域担当職員は助言を行えばよい。
- ◇将来的には、まちぢから協議会がコミュニティセンターを担当しなければならない。そのための方針を市がしっかり考えるべき。
→まちぢから協議会がコミュニティセンターを管理・運営することに問題はない。まちぢから協議会の拠点となることについての整理が必要。
- ◇地域担当職員は、地域と市の橋渡し役として必要。各地区に配置するのがよい。

(2) その他
特になし。